



最初のお願いです。まず①～③の書類を揃えて下さい。

**(1) 申請書ID付交付申請書又は4.5cm×3.5cmの顔写真**

平成27年以降送付書類

令和3年1月～3月送付書類

4.5cm×3.5cmの顔写真



又は



又は



申請書ID付交付申請書が見当たらない場合は、お住まいの区役所にお電話で再交付依頼ができます。是非ご相談ください。

**(2) 通知カード**



通知カードは返納になります。

紛失の場合、次の(3)で揃えて頂く際のルールは

①又は②のどちらかになります。

**(3) 本人確認書類を基本ルール①～④のいずれかの組合わせで揃えて下さい。**

区分	本人確認書類の例
A	・住民基本台帳カード(※1) ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券 ・在留カード 等
B	・健康保険証 ・年金手帳又は各種年金証書 ・介護保険証 ・学生証 ・社員証 ・母子手帳 等

**基本ルール**

- ① A×2点
- ② A×1点+B×1点
- ③ 通知カード+A×1点
- ④ 通知カード+B×2点

※1 住民基本台帳カードをお持ちの方は返納して頂く必要がございますので、必ずご持参下さい。

**次のお願いです。**

(4) ここまでが全部揃った方は、暗証番号を2種類考えてきて下さい。

- ① 「アルファベットの大文字1文字以上+数字」の組合わせで6桁以上16桁以内
- ② 「数字」4桁

**予約順に手続きを進めて参ります。**

(5) 写真撮影・オンライン申請を進めていきます。マイナンバーカードは後日ご自宅に郵送されます。

**その他のお知らせ**

次の方は「写真撮影と申請サポート」になります。

- ① 住民登録が千葉市以外の方
  - ② (1)の申請書類等だけを持ってこられた方・その他書類不備の方
- につきましては、マイナンバーカード交付通知書が届いたら、お住まいの自治体に受け取りに行ってくださいとなります。

